時間を大切にし、きまりを守りましょう



友情と信頼の輪

町子ども会夏休み球技大会



8月12日、町子ども会育成連絡協議会主催 による、夏休み球技大会が町総合グラウンド で開催されました。

この大会は、町内の子ども会がスポーツを 通じて友情と信頼の輪を広め、楽しく交流す ることを目的として行われたものです。男子 はソフトボール、女子はミニバレーと、それ ぞれの種目に常日頃培ったチームワークと技 をいかんなく発揮し、応援に駆けつけた父兄 の声援をうけ、楽しい一日を過ごしました。

昭和59年 9月号 第397号

発行/東郷町役場·編集/企画財政課

山々のせまりしあひに流れたる 河といふものの寂しくもあるかな 牧 水 組んでいます。れ、新しい方は

松介します。

め次のとおり、近その家庭の気

祖社の向上

人図る人

えまし、見守

です。(一人の場合)一日の利用者負担額は次

か

祝のが、

気で楽しく暮らせらず、心身共に元きをするだけでなく、心身共に元きをするだけでなく、心身共に元 る」ことを福祉施策の柱として、本町としては、戦前、戦後を通じて「多年にわたり郷土社会の進展に尽されたおとしよりを深く敬愛に尽されたおとしよりを深く敬愛に尽されたおとしよりのに動化の進む でる町づくりを推なく、心身共に元りすめ、単に長生

な老後づ

町

五日現在で九十歳以上の 九十歳に到達するかたを 九十歳に到達するかたを 九十歳に到達するかたを かかたたちには町長が直

祝いすることになった。町ではこのに

することにしています。町ではこの日に、八十歳以上町ではこの日に、八十歳以上町をささしあげお

表敬訪問



本町の最高齢者は、 喜平次さん(写真)で をお元気な毎日をすご

高齢者は太田さ

また、家庭での悩みや不安も、このような仲間との話し合いによって心も軽く明るくなります。まだこの老人クラブに加入してまがこのでは、是非この機会に老人クラブに加入して積極的に社会

日をすごしています。れの九十九歳、現在与真)で明治十八年

ボール、旅行を通じての健 ボール、旅行を通じての健 では域の奉仕作業に、 がール、旅行を通じての健 い活動をし に協力

います。

積極的な社会参 加

本町の六十月 i ー、二〇二名で町人口の一七・ ーセントを占め、全国平均か が、更にこの比率は高くなるが、更にこの比率は高くなる 五歳以上の高齢者 ております一七・三パ 公民館 80 歳以上に祝

大月十五FI おとしよりは一 名めると、二 これらのか これらのか

9月15日は敬老の日

(昭和59年9月15日現在) 生年月日 氏 田 喜平次 男 99 96 塩 96

長寿者名簿

90歳以上の

住 所 明18.7.18 " 20.11.30 小野田 福瀬 *"* 21.5.15 95 " 22. 2.16 小野田 # 22.3.18 越 表 95 鶴野内 95 11 22 . 4 . 1 11 23 . 7 . 24 小野田 94 11 24 . 6 . 6 93 # 24.9.24 寺 迫 92 92 " 24.11.25 定一郎 寺 92 " 24.12.30 92 # 25.4.21 小野田 12 寺 原 11 25.9.9 男 " 26. 1.10 14 草 野新 女 # 26.3.10 坪 谷 # 26.10.15 鶴野内 # 26.12.25 坪 谷 福 " 26.12.27 名 岩 男 " 27.2.12 鶴野内 20 黒 " 27.3.21 木 嘉 90 11 27 . 4 . 25 女 90 # 27.5.15 福 22 田 迫 寺 男 " 27.7.1 90 福 瀬 春 90 " 27.7.15

女

寺 原 7 7 90

11 27 . 8 . 3

羽

で増収をめざす

す 芽 発 で () 種 ける)し 同上させ苗立ち歩合が安定の種子に酸素を供給し、発にカルパー粉剤が分解して カル て播種 一粉剤を 土粉中衣

ころび苗防止

0 ルカ

ルパー剤を付養なり入力用播種機

粉衣機

種

○保護対象者

る特 もみに

のじかまき栽培を自主的二十アール)に、今年初んは、基盤整備の完了し

主的に実施し いっぱん せいかい した水田(約 した水田(約田中保雄さ

0

酸素不足によ

良と

3じか

#

きに必要な農機具

稲

の

土中じかまき栽培

②除草対策 これまで、播種直後にころが、近年性能の高い ころが、近年性能の高い ころが、近年性能の高い

取りの必要が の高い除草剤 でいました。

り老人を介護している者が、疾病等の理由により、居宅における介護が困難となった場合において、当該老人を一時的に特別養護老人ホーム(西郷村の若宮荘)で保護の内容については次のとおりです。

今のま

育

順

調で、 れていい

を上回る収量が見込

栽培を

○保護の要件

とは農林で 培に以械 まき栽培についての詳しいたいれて記述いたしましたが、上、簡単に水稲のじかまき共 課栽 へ培 ねいた なください。 なしたが、こ

ねたきり老人短期保護事業

व

過去に、本町でじかま手掛けた人もいましたが、発芽不良、またはが、発芽不良、またはは除草対策など欠点が多く、今までに成功した人はいないようです。 最近、これらの欠点を取り除く新しい技術が取り除く新しい。 です。 では、じかまき栽培に必要な農機具も購入され、新しい方法でじかまき栽培にあいた。

保護する必要がある場合。 保護する必要がある場合。 保護対象者を介護できないため、一時的 保護対象者を介護できないため、一時的 護の期間

ができます。 保護の期間はL 利用者負担額 及とし延長することは出日以内。ただし

9。 で尊ばれ、最適、 での "知恵おくれ" での "知恵おくれ" でれること、 されること、

とで証

▲苗の発育状況を調べる田中さん

ご存じ

町内に住所を有するおおむね六十五歳以上の者で、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時介護を必要とするが、家族の介護を受けているため特別養護老人ホー ともに明るい

九月一日から三十日まで 神薄弱者愛護月間です。今 十一回を迎えますが、「と るい社会を」が今年のスロ です。 この月間の目的は、"知 この月間の目的は、"知 この月間の目的は、"知 の社会参加を促進し、また のです。 今日、私たちのまわりに くの"知恵おくれ"の人が くの"知恵おくれ"の人が くの"知恵おくれ"の人が ペローガン リカン パローガン パローガン たれて知恵 る変し、おく

役場住民課福祉係い合わせ・保護の申請

り老人を介護してこの保護事業を実施して

へ請

精神薄弱者愛護月間

備え

助 け 合 い運動 協 力を

をころで、納税者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険の保険料、郵便年金や生命共済の掛金などを支払った場合には、その年中の支払額に応じて、一定額が「生命保険料や生命共済に係る契約で、保険期間満了の日に生存している場合など特定の場合に保険をが支払われることになっている、かわゆる貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除がある貯蓄保険の保険料は控除を表し、

一 支払った保険料の合計額が二 方五千円までのとき→その全額 二 支払った保険料の合計額が二 方五千円を超え五万円までのとき →支払った保険料の合計額が五 三 支払った保険料の合計額が五 三 支払った保険料の合計額が五 一プラス一万二千五百円 一プラス二万五千円 でのとき 一プラス二万五千円

なお、いずれの場合にも、支払った保険料が一契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などの発行する払込証明書を添付又は提示することが必要です。 生命保険金を受け取った場合には、生命保険金を受け取った場合には、生命保険金をでけ取った場合には、保険会社などの対象です。

●どんなときにもらえるのか ①農業者年金に加入し、保険料を納めた期間のほか、基金に申し 出て認められた出稼ぎ等による 短期の被用者年金期間も含む) 等が一定期間(二十年ですが、 大正五年~昭和九年生まれの人 は、その人の生まれ年により五 年から十九年でよい)以上ある 人が、六十五歳になるまでの間 に自分の農業経営を後継ぎや他 の農家などに移譲した場合に、 終身もらえます。 の農家などに移譲した場合に、 を削しても年金は

を掲げると次表のようになります。(昭和59年5月分からのスライド改定が行われた場合、金ライド改定が行われた場合、金ライド改定が行われた場合、金ライド改定が行われた場合、金額が引き上げられる。)

金スま額

几

税務署が税務相談

談室役

に場

お税

尋務

お課又は

65 歳 以

100,500

111,700

122,900

134,000

145.200

156,400

167,500

223,400

279,200

335,100

経営移譲年金 農業者老齢年金

56.600

59,600

62,500

65,500

68,500

71,500 74,500

89,400

111,700

134,000

降

157,100

171,300

185,400

199,500

213,700

227.900

242.000

312,800

390,900

469.100

ところで、納税者本人や家と 保険に加入しています。 故など突然の災難に備えて、: 故など突然の災難に備えて、:

や交

生命保険と税金

して、年末調整のときまでに勤 年末調整の際に控除を受けま 空、「給与所得者の保険料 で、「給与所得者の保険料 で、「給与所得者の保険料

業委員会だよ

6)

経営移

譲

年

金

لح

は

1

年金をもらえます。 日歳から支給される農業者老齢 日歳から支給される農業者老齢

生命

金は、支払った保険料から差基づいて受け取った剰余金や

し引戻

後先に提出してください。 (その他の人の場合) 確定申告書に必要事項を記入

0

支払った保証

のとおりです。
生命保険料控除額及び手続は次

くことになって

れらの被災者に対して毛布及び日の侵水被害が相次ぎました。の侵水被害が相次ぎました。 家屋 風

(5)

用品を交付しています。「夏季の 災害に対しては、タオルケット、 べスタオル、タオルを」との要望 を受けており、県支部では昭和五 十八年度から新たにタオルケット などの備畜を始めています。 しかし、大規模の災害に際して はまだ充分対応できるだけの数量 に達していません。 日赤宮崎県支部では、県民の助

物 資

町役場住民 の受付〉 会福(福祉協議会(福祉係) 会

又

*

る

でももらえます。六十二の状態にある場合は、--※病気又は負傷により一つ

一五六定の

に歳障

な前害

保険料納付済

期間別年金

支給額(年額

ています。是非 提供していただ 提供していただ

●いつからもらえるのか ①六十歳になるまでに経営移譲 をした人については、六十歳に 達した日(六十歳の誕生日の前 達した日(六十歳の誕生日の前 での間に経営移譲をした人につ での間に経営移譲をした人につ

前に譲

60~64歳

経営移譲年金

565,100

594,900

624,600

654,400

684.100

713 900

743,600

892,300

115,400

1.338.500

えたつま

保降料

納付済期間

9年の場合

10年の場合

11年の場合

12年の場合

13年の場合

14年の場合

15年の場合

20年の場合

25年の場合

30年の場合

震度階(地震動の強さ)

O…無感、I…微震、II… 軽震、Ⅲ…弱震、Ⅳ…中震、 V···強震、VI···烈震、VI···

激震 誰でも感ずるのはII以上。 棚から物が落ちるのはVI。 VI以上になると家屋の倒壊 が起こる。









家屋についても屋根瓦が落ちるなどの被害が出ました。被害金額も公共施設、個人を合わせると一千万円に。そこで、防災の日(九月一日)にちなんで、地震に限らず、台風、にちなんで、地震に限らず、台風、の心構えについて考えてみましょ

直絡方法を決める。 の家族がバラバラに 非

クの ような非常用品をリュック災害避難時の生活に備えて などに詰めて用意しておき

O救急医薬品(傷 傷薬、包 ふろし ふろし ぶろし

家族で確認し合う

A

丰 L " 0 は 1) 大っ 谷 た 鏡



常用品 0 確 認

ハラになっ

11

捨

てな

11

++ ま ツ次

帯など) それぞれ 合の ってくだ 家庭で必

家のまわりに、使用済の乾電池は捨てられていませんか。現在、家庭等において使用された乾電池は、ごみとして一般廃棄もかの使用量の増大に伴ってこれら池の使用量の増大に伴ってこれら心を電池が廃棄された場合、乾電

措置を講じるよう要請 ます。 本町においても、町 中学校、役場、農協、 中学校、役場、農協、 で明済乾電池を回収す ています。 でいます。

収することにL 収缶」を設置L 吻、電器店等に

○火の始末をする人、お年寄りや子供を連れて逃げる人、非常用の子供を連れて逃げる人、非常用の持ち物を持つ人などの役割分担を決める。 ○避難場所を確認しておく。 ○通学・通勤路、自動車の中など外出先で地震に遭ったとき、どのように対処したらいいかを話し合

要なものはない。

が懸念されてい

この

少

心は、必ずこの回につながります。いつの積み重ねがります。



使用済乾電 池はこ 0

総使用量の削減、回収箱を設置すして、乾電池に用いられる水銀の国・県においては関係業界に対 すの対 収缶に入れるように大きな環境汚染にの

回収缶に……。

回収缶を設置 必 ていな

請防

使用済乾電

環境

汚

染

0

な

行

ルトの着用をクク

っているだけですが、龍の調刻物年、現在の羽坂神社地に祭神を移 し、お祀りしています。 配岳権現さんば、木造本殿が残 し、お祀りしています。

冠岳権現さんの起り は不明であります。ただ、四十三 代元明天皇、四十四代元正天皇時 代(千二百余年前)に日向国に大 権現様が、至るところに鎭座され ているのです。都城梶山権現、都 実施することにしています。 実施することにしています。 で、読書の奨励、街頭指導などを は、昭和五十九 では、昭和五十九 では、昭和五十九 では、昭和五十九 では、昭和五十九 では、昭和五十九 よう つ つ自ら 少年

ると、初めは冠岳天狗岩のもとに たが各所に鎭座されています。こ の事より冠岳権現もこの時期に鎭 座された事を推定出来るのです。 この権現さんは、神社記録によ

明治

四十

年の

夏休み

られる神様のようでありました。れ、高いけわしい山岳等に多く祀火の玉・風の神・雨の神とも言わ火の玉・風の神・雨の神とも言わ られ、の終れ、の終 郡 甲 鶴 男 東郷町文化協会長 (柳田国男全集より) かける (58年度)



育 寺原左仲であります。引続き 寺原家が守護神主として昭和六年 羽坂神社遷座項まで奉祀した様で あります。天文十八年(約四四○年 前)大炊左右衛門尉重冒が、半鐘 を寄進していますが、これが現在 県及び町文化財指定を受け寺原家に 保存されています。寺原の姓は元 は寺沢であったが、永禄六年(約 四二○年前)大友、元利の戦いの 時、防州(山口県)寺原峠大合戦 の戦功によって、寺原氏と変苗す べしと記してあります。 斉 寺原左仲でありませるの時の神主と言われるなった。(家系図に明記神職と成り大権現を守護

牧水は六月二十二日、友人二 人と共に東京を立って帰省の途 に着きました。途中京都、大阪 などに遊び、友と別れて只一人 中国地方を旅して、七月十四日 で呼谷に帰省しました。

角柱を設置し青少年の健全育成

当日は、町内の幼稚園・保育所 習を深めていただこうと、県中央 児童相談所・林田勇蔵所長、延岡 児童相談所・林田勇蔵所長、延岡 の講師を招き行われました。

る高い関心が伺わ

土が出さ

かれました。

宮崎県職員採用

の講師を招き行われました。 当日は、町内の幼稚園・保育所に園児を持つ母親二十八名が参加 しました。教育・心理と二つの分 しました。教育・心理と二つの分 付えば、子どもの小遣いはいく らぐらい与えるのが適当か。幼児 の瓜かみは気にしなくてよいか。 日常生活で考えたことなど質問が がら教えたらよいか。日頃の悩み、から教えたらよいか。 日常生活で考えたことなど質問が から教えたらよいか。 日間の悩み、

後もこのような機会をすれた方がしていました。 らは、「今

この事業は、幼児期における家の家庭教育(幼児期)相談事業巡の家庭教育(幼児期)相談事業巡民館において、県教育委員会主催民館において、県教育委員会主催

用率はずいぶん向上してきました。 着用率百パーセントに達した事業所は七事業所ありますが、その他の事業所についても、今後指導 ・調査を行うことにしています。 八月二日に東郷病院前で実施した調査では六八・五パーセント、また、Aコーブに来る客の調査では六八です。運転者も同乗者もシートベルトを着用してください。

(7)

シートベルトは、あなたを交通 事故から守るばかりでなく、安全 運転の「あかし」でもあります。 現在、シートベルト着用日本一 を目ざして運動が進められていま す。当駐在所においては、官公署 す。当日を行ってまいりましたが、その着

最近、県内で消火器販売の悪徳 業者が横行しているようです。 「取り付けないといかん」「期 「取り付けないといかん」「期 などと、いかにも消防職員である などと、いかにも消防職員である 県内で消火器販売の悪徳

町内でも、このような話を聞いな業者が来たときはきっぱり断り駐在所へご一報ください。そのほか、トイレの脱臭用換気扇などの販売に来る業者がいますのでご注意ください。

続出 た教育相談

大切にしたい幼児期

家庭教育巡回面接相談

試験の

受付期間 ①初級 一郎 ・ 18 名、電 般事務(A 次の 採用予定人員 農 土 木 3 名 同 職員を 20 日

9月9日は

正しく利用

埼 日

▼受験期間 9月1日~9月20日 ▼採用予定人員 宮崎県20名、埼 ・受験資格 昭和23年4月2日~ 昭和42年4月1日生の男子 その他受験手続等詳しくは、山陰

尋ねください。

救急の日

★おわび

ます。 ます。 8月号町報で農業委員会委員の

牧水と坪谷

父 医師

・白つゆか玉かかとも見よわだ ・内が涙いま自由なれや雲は照 り潮ひかれる帆柱のかげ ・暦向の国都井の岬の青潮に入 ・日向の国都井の岬の青潮に入 りゆく端に独り海見る

・船はてて上れる国は満天の星・路はてて上れる国は満天の星・落日や白く光りて飛魚は征矢降るごとし秋風の海 八月十日延岡に行き、数日滞
在して旧友たちを訪ねた。

来り、富高よりまた医師来り、遠きより姉来り、当時の混雑ただ御推量に任せ候、父の病気は肺炎、小生のは脳炎、三人の医者より命名せられ申候。小生夢中に呼び候由のうわごとなど、あとに聞かされて独り暗涙の禁め性の細胞にのみ宿るべきものに候べきや。 然れど余は幸ひにはまた健かなるを得申し候、元来若き身の皆格は甚だ弱からず、また起って笑ふべく候。」

型えた。 型えた。 型えた。 単稲田大学を卒業し、約二ヶ月 早稲田大学を卒業し、約二ヶ月 早稲田大学を卒業し、約二ヶ月 東京では老父母が息子の大学卒業に大きな期待をして待っていた。 本業を眼をかがやかして待っていた。それに反した牧水の姿は 父母を落胆させ、村人は冷眼で

鵜戸、青島などを尋ねて帰宅し津に上り、都井岬に遊び、帰途向の旅に立ち細島から汽船で油 牧水は、七月二十二日頃南日

(つづく)

際の

歌

お t どどんなことでも遠慮なくご相談 されます。心配ごと・悩みごとな

次のとおり心配ごと相談が実施

心配ごと相談

行政相談委員

山口俊

ポリオワクチン投与が次のとお

羽坂不燃物処理場の

Ħ

籍

水

員)による地区相談も、毎週火曜

にそれぞれの相談員宅で開設し

なお、各地区の相談員(民生委

ていますので併せてご利用くださ

ください。

年も次のとおり牧水祭が開催され 牧水生誕百年を来年に控え、今

受付 期日 記念講演 短歌会 歌碑祭式典 10時~10時30 9時30分~10時 10時40分~11時 11時10分~12時 塩月儀市先生 分

行 政

▽日時 9月18日 9時~ なくご相談ください。 けています。どんなことでも遠慮 ています。当日以外は自宅で受付 対する苦情・要望など相談に応じ 公社などの仕事、県や町の仕事に 国の仕事をはじめ、 国鉄・電々

〇 日

時

9時

老人福祉館 9 月 18 日

くようご案内します。 ますので町民多数の参列をいただ 当日は記念講演等予定されてい

般

健康相談

談

9月17日 (月) ▽場所

▽対

▽受付 ▽場所 9時30分~10時30分 町内全域の40歳以上の男 老人福祉館 9 月 22 日

期日

▽内容 導など 検尿・血圧測定・保健指

母子健康相 談

9月19日

谷

▽対象 ▽場所 ▽期日 ▽受付 妊婦及び乳児 (3・6 9時30分~10時30分 中央公民館 12ヶ月児) 9 月 26 日

9月20日

野 重 野 田 瀬 東 田 平 明 田 平 明 田 ・ 八 迫 小

14:00~ 15:00

中央公民館

リオワクチン投与

母

子手帳を忘れずにノ

内

男

>場所 老人福祉館

東郷町仲深

◎該当者 生後18ヶ月~ り実施されます。 で未接種者も含む) (ただし、36ヶ月~72ヶ月児 36ヶ月児

◎受診上の注意 次に該当する者は接種できませ

③体調不良のもの ②卵、鶏肉などにアレルギー から一ヶ月が過ぎない者痘・おたふく風など)の接種 ①他の予防接種(BCG・水 のある者 (風邪、 発

した者 ④一年以内にけいれんを起こ 下痢など)

善意の

ともしび

日 程

ト渡川越表	迫	該 当 地 区
13:40~ 14:10	14:00~ 14:30	受付時間
坪谷 保育所	寺迫 公民館	場所
-	仲深の那須誠さんから (二三四さん・78歳ご死 八重原の安岡フクノさん	はせられまるなれま

9月18日

4

まちのうごき

人口

3,063人(+2)

世帯 1,768戸(-1)

)は対前月比

ワカヱさん・74歳ご死去 深の那須誠さんから

6.380人(-15)

3,317人(-17) 女

59年8月1日現在

家 水 国民健康保険税四 今月の納税等 稲共済掛金三 済 金期期

田	近藤チ	那須ワ	那須	氏
フィ	アキ	カヱ	ケサ	名
83 71	71	71	02	年
	14	93	齢	
鶴野	坪	仲	坪	住
	谷	深	谷	所

那須	氏	ご冥	甲藤	氏
4	4.	温を	斐 堂	
+	名	祈	美	1
4 00	年	りま	代博	kı
1 93	齢	す		名
中坪	住		小日野白	住
谷	所		田市	所
4 93 平 谷	年齢住	ご冥福を祈ります	咲代_博 小野	1

甲藤	氏
奜 堂	10
美 咲 代_博	名
小日	住
野向田市	所

忌明けとして、つぎのかたから

利 用

O 時	O開放	6	ので、	開放	回開放		は	羽坂
間	日		必ず	日以	す	`	、六月	不
8時	毎月		開放	外	=	和五	号	物処
30	第		日	利	12	+	お	理
分~	三日		をご		2	九年		0
17 時	曜日		利用	でき	てい	度か	せい	利用
まで			くだ	ませ	ます	ら月		につ
_			2	2	0	-	ま	63

黒 畝

己弘保望

男

誠

小寺福野田 迫瀬

Ш

越

博

佳

紀

住

0	0	V
時	開	
	放	
間		
1-3	_	
8	毎	
時	月	
30	第	
分	× 2	
5	日	
17	曜	
時	日	
ま		
7.		

間	日
8時30分~	毎月第三日
17時まで	曜日

塩月美夕紀

治

孝

福 寺

瀬迫

原

康

裕

勝

樋

雅 光 志

口原 木

紶	
握	
坦士	
0	
め	
5	
7	
3	
1	

甲藤	氏
斐 堂	
美 咲 代_博	名
小野田市	住所

出生おめでとう 赤ちゃんの名 父の名

七月届出分